

午後1時30分開会

○西岡委員長 それでは、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。着座にて進行をさせていただきます。

日程に先立ちまして、今回は令和6年度最初の委員会となりますので、執行機関から自己紹介をお願いいたします。

なお、お手元に名簿（案）をお配りしておりますのでご参照ください。

では、子ども部からお願いいたします。

○小川子ども部長 この4月より子ども部長になりました小川と申します。区議会事務局在籍中は大変皆様にお世話になりました。どうか引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○西岡委員長 お願いいたします。

○大森教育担当部長 教育担当部長の大森でございます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○加藤参事（連絡調整担当） 子ども部参事、子ども総務課長の事務取扱と教育政策担当課長事務取扱になりました。よろしくお願い申し上げます。（「名前を」と呼ぶ者あり）失礼しました。加藤と申します。よろしくお願い申し上げます。

○伊藤副参事（特命担当） 九段中等教育学校経営企画室長の伊藤司でございます。この4月から参りました。よろしくお願い申し上げます。

○湯浅子ども支援課長 子ども支援課長の湯浅でございます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○小阿瀬子育て推進課長 子育て推進課長の小阿瀬と申します。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

○吉田児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センター所長の吉田です。今年度もよろしくお願い申し上げます。

○川崎子ども施設課長 子ども施設課長の川崎廷晃と申します。この4月から参りました。よろしくお願い申し上げます。

○清水学務課長 この4月に学務課長に着任いたしました清水でございます。よろしくお願い申し上げます。

○上原指導課長 この4月より指導課長を拝命いたしました上原史士でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○西岡委員長 そうしましたら、子ども部は以上でよろしいですか。

次に、保健福祉部、お願いいたします。

○清水保健福祉部長 4月に保健福祉部長を拝命しました清水でございます。よろしくお願い申し上げます。

○高木地域保健担当部長 この4月に、地域保健担当部長、千代田保健所長兼務となりました、高木明子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大谷参事（連絡調整担当） 保健福祉部参事、地域保健担当課長を引き続き担任いたします大谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○後藤参事（連絡調整担当） 保健福祉部参事、健康推進課長事務取扱をいたします後藤でございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○辰島参事（連絡調整担当） 保健福祉部参事、在宅支援課長事務取扱の辰島でございます。

す。昨年度までは保険年金課長を担当しておりました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○窪田福祉総務課長 福祉総務課長兼福祉政策担当課長になりました窪田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大松生活支援課長 生活支援課長の大松でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

○緒方障害者福祉課長 4月1日付で障害者福祉課長を拝命しました緒方と申します。よろしくお願いいたします。

○小原高齢介護課長 高齢介護課長、小原でございます。昨年度に引き続きでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大塚保険年金課長 4月1日付で保険年金課長を拝命いたしました大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市川生活衛生課長 引き続き、生活衛生課長を拝命いたしました市川でございます。よろしくお願いいたします。

○千野保健サービス課長 4月より保健サービス課長を拝命しました千野と申します。よろしくお願いいたします。

○西岡委員長 はい。ありがとうございました。以上でよろしいですか、皆さん。

続きまして、委員のほうからもご挨拶をさせていただきます。

改めまして、委員長の西岡めぐみでございます。子ども部と保健福祉部の所管が一つの委員会になったことで、今までは制度のはざまに埋もれていた課題に対して、今後は縦横断的な議論と円滑な課題解決が期待されていると思いますので、皆様のご協力、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、副委員長、お願いいたします。

○おのでら副委員長 副委員長のおのでら亮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西岡委員長 池田委員、お願いします。

○池田委員 はい。委員の池田とものりです。どうぞよろしくお願いいたします。

○西岡委員長 牛尾委員、お願いします。

○牛尾委員 委員の牛尾こうじろうです。よろしくお願いいたします。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 委員のえごし雄一です。よろしくお願いいたします。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 委員の白川司です。よろしくお願いいたします。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 委員のはまもりかおりです。よろしくお願いいたします。

○西岡委員長 富山委員。

○富山委員 富田です。私、足をけがしておりますので、着座にてこれからも発言させていただきます。よろしくお願いいたします。

○西岡委員長 はい。ありがとうございました。

名簿（案）につきましては、常時出席を求める理事者に丸をつけてございますが、こち

らでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 よろしいですか。それでは、「（案）」を取りまして、名簿といたします。暫時休憩をいたします。執行機関でご退席する方はこちらでお願いいたします。引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました、お忙しい中。

午後1時33分休憩

午後1時35分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日の日程及び資料をサイドブックに掲載するとともに、紙資料を希望された委員にお配りをしています。報告事項は、子ども部が1件、保健福祉部が5件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。日程に入る前に、3月11日に教育研究所等移転先の現地調査を行いましたので、本日はお一人ずつ簡単に、感想を伺いたいと思います。

それでは、富山委員からお願いいたします。

○富山委員 はい。すみません。先日は日程調整等ありがとうございました。

拝見させていただいて、かなり整備の整った建物であるところと、ただ、オフィスビルなので、やっぱり子どもたちが行くという形にはなっていない部分もあって、トイレや洗い場の背が高くなっていたりとか、鏡の設置が高くなっていたり等もあるんですけども、でも、整った環境でこれからも子どもたちが行きやすいような形の教室に運営していただけると幸いです。よろしく申し上げます。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 はい。先日はご調整いただきまして、ありがとうございました。はくちよう教室の拡充と、また教育研究所もメンバーも増えて拡充されたということで、まだ中は入っていないですけども、かなり部屋も充実されていることが拝見できました。本当に支援の充実と教育研究所も非常に重要な役割だなというふうに認識しておりますので、引き続きの拡充をよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 はい。オフィスビルだというご指摘があったように、確かに使いやすい、使いにくいという非常に頑張って使いやすくしているものの、やっぱり使いにくいそうだなというのが一つありました。

もう一つは、相当高い、あの地区の中にあっても結構な費用が出ていくなということが気になっております。最近、区民の方が支出に対して非常に厳しくなっていて、たしか1,200万でしたっけ、月1,200万というのはちょっと破格だなという感じがしております。一人頭に直すと結構な金額で、しかもうまくいくとビルが買えそうだなという1億5,000万近くですかね、になるので、ちょっとこの費用はまずいかなというのが片方あります。

子どもたちのためには非常にいい施設に仕上がったなとは思っているんですが、そっちの一方の費用にかなり厳しい区民の目というのも気にしないと、今後はこれはまずいかなという、そういった懸念を感じました。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 はい。先日は大変ありがとうございました。部屋も広くて会議室もしっかりあって、またセキュリティーももうしっかりしているということで安心はいたしました。

それぞれの部屋をどのように有効的に使っていくかというのが、多分これから大事な部分なんじゃないかなというふうに思いました。また5年契約ということで、場所ははくちょう教室なら、ということで理解をしてもらって、設置できたという話もお伺いしましたけれども、また今後引き続き、そこをしっかりと長く使えるようにまた理解も深めていただいたり、また行政としてもしっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 はい。設定ありがとうございました。

私も皆さんと同じような意見ですけれども、本当に広くなって、子どもたちにとってははくちょう教室は非常に充実した環境にあるのかなというふうに思いました。一方で、やっぱり民間ビルということですので、やっぱり使い勝手、子どもたちにとっての使い勝手というのは、一つ、工夫はされているんですけども、もう一つ工夫が必要なのかなということも思いました。

あとは、やはり私も白川委員と同じように、月1,200万、何年ぐらいあそこを使用するのかというのはあるんですけども、もうちょっと考え方というのかな、そういうのがあるのかなというふうには思いました。ぜひ、本当に1,200万払っても十分だというような使い方、それは今後とも考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西岡委員長 池田委員、お願いします。

○池田委員 はい。先日はありがとうございました。まだ資材が何も入っていない状況での視察だったものですから、すごく広さは感じたんですけども、これから各教室だったり、研修室に、いろいろテーブルだったり机だったり戸棚が入ってくると、どれぐらいのスペースになるのかなというところは改めて見てみたいと思っております。当然、はくちょう教室の拡充ということもあるんですけども、教育研究所の移転ということで、先生方の研修というのがより充実をすることを期待しております。ただ、研究室がたくさんできたからといって全く空室のままというのは、どうしてもやはり何人からも委員も指摘がありましたけれども、月々のこれだけの費用がかかっていますので、十分活用していただきたいと思います。

引っ越しをされた後の千代田小学校のほうですけれども、事前の報告にもありますけど、相変わらずさくらキッズのほうは、なかなか拡充というか、うまく解決がまだできていないのかなということもありますから、そここのところも踏まえながら、今後も報告を受けたいと思います。ありがとうございました。

○西岡委員長 おのでら副委員長。

○おのでら副委員長 はい。ありがとうございました。3階のはくちょう教室ですかね、あとは4階の児童・家庭支援センターの内装については、じゅうたんですとか、あとは壁紙ですとか、温かみのある内装にされていらっしゃるって、心落ち着く居心地のいい空間になるのではないかと期待できると思いました。

一方で、皆さん委員からご指摘がありますように、ワンフロアの税込賃料が月440万

円、3フロアで年間賃料が約1億6,000万円ぐらいですかね。定借ということなので5年間、これはフィックスされると思います。合わせて8億円ぐらいの賃料となりますので、ここはやっぱり高いなという印象というのは否めないと思います。

2階は主に研究室や教科書センターとして利用されるということなんですけれども、特に研修室の稼働について注目しております。稼働が低いとこの賃料は見合わないということにもなりますので、稼働をしっかりと高めていただくように運用いただければと思います。以上です。

○西岡委員長 はい。ありがとうございました。

子どもたちの居場所としては、ビル内にありながらも、やはり落ち着いた、居心地のいい空間で、照明や壁紙等も工夫されていたと感じました。今後は利用者アンケート等でも改善していきながら、利用者に寄り添った親しみやすい施設になってほしいと願っております。国の掲げることも家庭センターも、今年4月から各自治体に設置の努力義務化がされておりますので、子育て世帯の支援を一元化できるような施設にも、将来的には利活用されてもいい環境と感じました。

最後になりますけれども、視察のご調整をいただきましたご担当者の皆様には心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、日程1、報告事項に入らせていただきます。子ども部（1）令和5年度全国体力運動習慣等調査の結果等、理事者からの説明を求めます。

○上原指導課長 それでは、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてご報告いたします。

まず、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等の結果についてです。対象学年は小学校5年生及び中学校2年生となります。調査項目は資料にあるとおりです。

次に、千代田区の結果と、全国及び東京都の結果についてでございます。グラフの赤線部の50点が全国平均として、させていただきます。小学生の実技調査のグラフの欄をご覧ください。左側が令和4年度、右側は令和5年度です。男子におきましては、令和5年度、調査項目8項目のうち、上体起こし、長座体前屈を除く6項目で全国平均を上回っております。特に反復横跳び、あと50メートル走は東京都及び全国平均と比較しても数値が高い結果となっております。女子については、令和5年度、調査項目8項目のうち、ソフトボール投げを除く7項目で全国平均を上回っております。令和4年度はソフトボール投げの数値が低い結果となっておりましたが、令和5年度は全国平均には及ばないものの数値は上昇しているところです。

続きまして、中学生の実技調査のグラフをご覧ください。男子は、今年度調査項目9項目のうち、3項目で全国平均を上回っておりますが、体力合計点では東京都及び全国の平均値を下回っている状況です。女子については、令和4年度は全項目で全国の平均値を下回っていた状態ですが、令和5年度は調査項目9項目のうち、3項目で全国平均を上回っており、体力の向上が見られたところです。

続きまして、令和5年度、5歳児の運動能力に関する調査の結果についてご報告いたします。5歳児の調査については、東京都の調査は3年ごとに行われていることですので、令和4年度に東京都の調査が実施されたことから、令和5年度は東京都の調査結果はございません。記載している東京都の調査結果の数値は、令和4年度の調査結果のものとなり

ます。5歳児は五つの調査項目のうち、4項目で令和4年度の東京都の平均を上回っているところ です。

資料にはございませんが、保護者対象の質問紙調査が、生活、運動習慣等の調査ですが、によりますと、民間のスポーツクラブへ所属していない幼児が55.6%、月曜日から金曜日のうち、毎日外遊びをしている幼児が15.3%と少ないこと、「体を動かして遊ぶこと」、「体を動かして遊ぶことをしたがない」という回答が一定数いることから、体を動かして遊ぶことに苦手意識を持つ幼児一人一人の実態に応じた運動機会の創出が各園には求められているというふうに思います。

今後ですが、引き続き外遊び、またオリンピック・パラリンピック教育、コーディネーショントレーニングの推進を図るとともに、教員研修のほうの充実を図りながら、子どもたちの運動に対する興味関心を高め、運動に親しみながら体力が向上していくことへの達成感、充足感を味わわせることができるようサポートしてまいります。

本件についての報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○池田委員 まず、この結果を受けて、今の課長のほうから報告を受けて、少し東京都より、平均より伸びているという結果を受けていいのかなという判断をされているようなんですけども、このコロナ禍でもう三、四年、全く外に出られずに運動ができなかった、体を動かすことができなかったという中で、これは今、中学2年生と5年生のデータですけども、それ以降に今度は部活動も含めた体力の向上というのは、もっと図るべきではないのかなというのが心配しているんですけども、その辺ではどのように受け止めていますか。

○上原指導課長 委員ご指摘のとおり、確かにコロナ禍における体力減少というのは明らかにあるやに思います。その中で、各学校・園のほうでは、体育の学習、体育の授業の改善を図りながら、また外遊びがもうコロナ明けたところで、外遊び等をどんどんどんどん推奨していく、そんな運動機会だとか園においては運動遊びの機会をどんどん増やすべきだというふうには思っております。

以上でございます。

○池田委員 確かに区内の学校を含めて、あまり走り回れるような場所もないですから、その辺りは工夫していただいて、現場の先生等でやっていただきたいと思います。

もう一つ、このコーディネーショントレーニングというのがずっと昨今続けられていて、運動会の最初のオープニングの体操も、そういう形でやられている学校さんもあったようなんですけども、一方で、やはり千代田区というのは、昔から今もそうなんですけれども、ラジオ体操をしっかりと一生懸命やっている方が多くて、それは親子も含めたいろんな様々なところでやっております。小学校の中でも、やはり朝一番最初の準備体操はラジオ体操をやれば、来賓の方々も一緒に体を動かすということも見受けられますので、そのところもいま一度ぜひご検討いただきたいなど。決して強制ではないものですから、夏休みだけ朝早起きしないとラジオ体操ができないという子どもたちだと、なかなか覚えも進みませんので、その辺りもちょっと検討していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○上原指導課長 コーディネーショントレーニングについては、一定の成果があるという

ふうに考えております。ご指摘のラジオ体操についてですが、確かにしっかりやり込むことによって、1回やるだけで物すごく汗かくという、とても効果があるというところは承知しております。その辺りのラジオ体操をうまく取り入れるようにというのは、各校のほうに助言してまいりたいと思います。

○西岡委員長 数字だけで一喜一憂できないとされていて、やっぱり子どもたちの、ここまでできたという自分のそれぞれの得手不得手がある中での達成感というのが一番重要だと思うので、あまり一喜一憂しないほうがいいかなというふうに思いますけれども、やはり何がどう影響するか分からないので、いろんな取組をしていただきたいと思います。

ほかにございますか。

○はまもり委員 （4）番、結果と分析のところ、言葉のところでちょっと教えてください。3行目の右側「体を動かして遊ぶこと」、「体を動かして遊ぶことをしなかった」という回答が一定数いるというふうに書かれているんですけど、この後半は分かるんですが、体を動かして遊ぶことが好きでないとか、何かこれは省略されていますか。ちょっと意味が取りにくかったので、教えてください。

○上原指導課長 体を動かして遊ぶことをしなかった、やろうとしないという意味合いなんですけど……

○はまもり委員 その前のところ。

○上原指導課長 その前のところですか。

○はまもり委員 はい。（発言する者あり）

○西岡委員長 （4）の「体を動かして遊ぶこと」、「体を動かして遊ぶことをしなかった」という、その、遊ぶことをしなかった理由を聞いているのですか。

○はまもり委員 いえ、何かこの体を動かして遊ぶことと体を動かして遊ぶことをしなかったという回答が一定数いるという、この体を動かして遊ぶことの回答が一定数いることは別に問題ないと思うんですけど、何かちょっと文章がつながりにくかったというだけなんですけど。

○西岡委員長 その整理ができていないんじゃないかと。

○はまもり委員 どういう意味ですか。

○西岡委員長 あ、どういう意味ですかと。

○はまもり委員 はい。

○西岡委員長 改めて、指導課長。

○上原指導課長 体を動かして遊ぶことをしなかった、自ら進んで遊ぼうとしないというような意味ということでございます。

○はまもり委員 はい。（発言する者あり）これは要らないですかね、もしかしたらね。（「2番目は要らない」と呼ぶ者あり）要らないのかもしれない。

○西岡委員長 はい。改めまして指導課長。

○上原指導課長 申し訳ございません。前半の「体を動かして遊ぶこと」、これは体を動かしてもっと遊びたいというようなことです。体を動かして自ら、先ほどの「動かして遊ぼうとしない」の反対で、体を動かして、（発言する者多数あり）そうですね、遊ぶことが好きとか進んで遊ぼうとしているということの意味合いでございます。

○西岡委員長 暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 3 分休憩

午後 1 時 5 7 分再開

○西岡委員長 委員会を再開いたします。

答弁からお願いします。指導課長。

○上原指導課長 ただいまご指摘のありました部分についてでございます。体を動かして遊ぶことが好きという幼児と、体を動かして遊ぶことをもっとしたがるという幼児がいる一方で、その反対のネガティブなそうではない子どもたちも一定数いるという意味で記載しております。

以上でございます。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 はい、分かりました。一定数両方いるので、実態に合わせてそれぞれ対応していくということだというふうに受け止めました。

こちらにも書いていただいているんですけども、やっぱり小さいとき、ご家庭も大事ですけども、保育園とか幼稚園でやっぱり体を動かすことの楽しさというものを知るんだと思いますので、ぜひそこは連携して、対応していただければと思います。ありがとうございます。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 私も同じところなんですけれども、やはり外遊びをしている幼児が 15.3%というふうに少ないとありますけれども、これ保育園とか例えばこども園などでは、園生活の中で、例えば園庭、お散歩等々やっていると思うんですけども、それも含めて 15.3ということ、それともこれは家庭のみの話ですか、どちらですか。

○上原指導課長 それも含めてでございます。

○牛尾委員 ということは、あまり保育園、あと幼稚園生活の中で、なかなか外に行けていないという現れが、この数字になっているということですかね。

○上原指導課長 幼稚園、保育園のほうではそのような外遊びを推奨しているところがありますが、具体的にたくさん出ているという状況としては、実際のところはまだ十分ではないなというところはあるところです。

○牛尾委員 それは園の方針もあるでしょうし、あとは先生方の問題もあるでしょうし、もちろん天候とかそういうのもあると思うんですけども、それはぜひ区の、あとは教育委員会の対応で何とか外遊びの機会を増やすということは可能だと思うんですので、そこはしっかり行っていただきたいと思います。

いま一つ、やはり外遊びの機会を増やすという点では、やっぱり遊び場の拡充、これは非常に大事ななというふうに思いますし、遊び場のあそこはもう 2 時間限定で区切られていますからね、その時間帯を増やしていくとか、箇所をもっと増やしていくとか、あとはやはり公園についても、遊具は必要ですけども、そうじゃなくて自分でいろいろな遊びを生み出していくようなプレーパークみたいな、そういった場というのも長期的には必要になってくると思うんですよ。そうしたところの視点もちゃんと見ていただいて、そうした遊び場を、遊ぶ場を増やしていくというの、今後の対応の中で入れていただければと思いますけれども、いかがですかね。

○小川子ども部長 ただいまご指摘いただいた視点は、非常に重要かと思ってございます。

これまでも各小学校区、1校当たり1か所ということを目指に、そうして遊び場の確保に努めてきたところでございますが、一通り各校区内に遊び場が確保できたという現状において、さらに増やしていこうということで、本年度につきましても1か所を目途に、そういった場を増やしていこうということで、現在検討しているところでございます。また、中身につきましては、もう少し内容が詰まった段階で、皆様方にご報告もさせていただきたいと、このように考えております。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 私も、先ほど牛尾委員のちょっと関連でなんですけれども、やっぱり外遊びをやっていくという上でも、幼稚園、こども園とかであれば、やっぱりお話を聞いたときに、外遊びとか、また散歩とか行きたいんだけど、保育士の数が足りなくて、ちょっとそういう遊ぶ回数に限られてしまうという声とかも私も聞いたことがあります。外遊びするという上では、小学校、中学校は遊べと言って遊べるんですけども、幼稚園、こども園とかになると、やっぱりそういう見守る先生の数というのも重要になってくると思いますので、そういうところも踏まえながら、また今後どう遊びの機会を増やしていくかということも推進していただきたいと思います。お願いいたします。

○小川子ども部長 ご指摘のように、なかなか外遊びの機会に恵まれないということは、こういったデータ上もご指摘のとおり、出ているとおりでございます。そして、保育園につきましても、その置かれた園の状況によりまして、相当差があるという現状もございます。一方で、これまでの保育需要が一段落をして、例えばスペースに余力のできたような園もあるというふうに聞いてございます。したがって、外遊びだけでなく、中でも充実した遊びができるといったような工夫であったり、可能な限り外で遊べるような工夫、これは区立公園などをほかの園とシェアをして、時間帯によって利用したりといった工夫もしているところでございますが、可能な限りそうした機会も創出をして、外遊び、また中でも体を使った遊びができるような工夫を続けてまいりたいというふうに考えております。

○西岡委員長 副委員長。

○おのでら副委員長 私も、5歳児の運動能力に関する調査のところで、結果の（3）のところなんですけれども、お茶の水と昌平が、都の平均ですとか区の平均とも比べても、結構低めに出ていると思うんですね。こちらの理由について、その先の結果と分析の中にある、民間のスポーツクラブに所属していない幼児が多いせいなのか、あるいは外遊びが苦手だからなのか、あるいは遊び場が足りていないからなのか、この辺りはどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

○上原指導課長 お茶の水と昌平に関して言えば、園児数がまず少ないというところで、一つ結果が下がってしまうと、これだけの数値の下がりが見えてしまうというのが一つ要因であるかなというふうに思っております。あと、ご指摘いただいた、機会だとか、ことについては、ちょっとお茶の水、昌平については、今後、園のほうの取組だとかは少ししっかり注視しながら、必要に応じてこれは助言していくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○西岡委員長 民間スポーツクラブに所属しているか、していないかで体力のというのは納得していますか。

○おのでら副委員長 特にないということ。傾向は分かりますか。

○西岡委員長 ないということによろしいんですか。

○西岡委員長 指導課長。

○上原指導課長 その傾向、そこは取っていないというところでございます。

○おのでら副委員長 取っていない、ああ、特に。

○上原指導課長 その民間のスポーツクラブですね。少々お待ちください。

○西岡委員長 副委員長の答弁に不足していたなと思って今聞き直したんですけど、スポーツクラブに所属していない幼児が多いからという理由なのか、そこも含めて、どういう理由が考えられるかというのはまだ分析していないということによろしいんですかね。

○上原指導課長 その分析ははっきりしておりません。

○西岡委員長 していないということですね。

○上原指導課長 はい。

○西岡委員長 ほかにございますか。

○白川委員 今のにちょっと反してしまうんですが、この平均というのが、特に園児が少ないと、1人苦手なお子さんがあると、平均がぐっと下がってしまうということがあるだろうから、あんまり意味を持たないような気がするんですね、こういう学校別というのが、園別というふうにいいますか。ですから、あんまり平均でお互いを競わせるみたいなことは私は反対で、この時期というのは別にあんまり気にしなくていいという結論なんですけど、ですから、そこはむしろばらばらでいいんですというふうにお答えいただいたほうがいいのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 ご指摘のところもございしますが、一つのエビデンスとして、結果として見ることによって、その後の園の取組だとかの参考になる部分もあるかと思しますので、このような数値を出させていただいております。

以上でございます。

○西岡委員長 まあ、いろんな見方があると思えますけれども、先ほど申し上げたとおり、やはり細かい数字じゃなくて達成感というのをぜひ求めてもらいたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。よろしいですね。

それでは、（１）令和5年度全国体力運動習慣等調査の結果等、質疑を終了いたします。

以上で子ども部の報告を終わりました。保健福祉部の報告に入ります。

保健福祉部（１）地域福祉交通「風ぐるま」の実証運行について、理事者からの説明を求めます。

○窪田福祉政策担当課長 それでは、私からは「風ぐるま」の実証運行についてご説明をさせていただきます。保健福祉部資料1をご覧くださいと存じます。

風ぐるまにつきましては、ご案内のとおり、平成28年1月から現行の運行形態を取っているところでございます。この間、利用者の方々から様々なご要望を頂いているところ

でございますが、このたび新ルートの実証運行を行うことといたしましたので、ご報告をさせていただきます。

項番1、実証運行期間でございますが、5月8日から今年度末の3月31日まででございます。

項番2、実証運行のルートと項番3、実証運行本数についてでございますが、別途お配りしております運行ルートマップをお開き頂ければと存じます。マップの左下に実証運行ルートを記載をさせていただいております。四谷ルートが1日5便、神田ルートが1日4便、それぞれ水曜日から日曜日の週5日間の運行を予定してございます。なお、今回の新ルート設置に伴いまして、何か所か停留所を新設する予定でございますが、新しい停留所の標識につきましましては、現在、運行事業者及び関係各所との調整を行っているところでございます。場合によりましては暫定的な標識設置になる可能性がございますが、準備、整備をしていく予定でございます。

続きまして、項番4、実証運行の車両についてでございますが、電気自動車、EV車を導入して運行をいたします。なお、既存の4ルートにつきましましては引き続き、現在のディーゼル車を使用してまいります。

項番5、この実証運行の周知につきましましては、4月20日号の広報千代田、そして区ホームページへの掲載のほか、こちらの運行ルートマップを区施設などで配布をいたします。

今後につきましましては、実証運行の利用状況や費用対効果を踏まえまして、来年度以降の本格実施について検討をしております。

ご報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○富山委員 本日この後皆さんにご乗車いただくということで……

○西岡委員長 ちょっと待ってね。まだ決めていません。（発言する者あり）

○富山委員 承知しました。すみません。訂正していただいてよろしいですか。

○西岡委員長 はい。じゃあ、質疑をお願いいたします。

○富山委員 現状のバスの大きさだと、恐らくこのメンバー全員が乗った場合でもぎゅうぎゅうになってしまうような大きさでして、またそこに車椅子だったり、ベビーカーや介護用の歩行器などが一緒に乗った場合は、同じバスに乗った場合、二つが重なってしまうと奥にスムーズに進めないぐらいの広さになっています。今回、EV車を導入されるということですが、大きさは同じということで、区民の方や私の感想からしても、やっぱり区民人口が増加していることもあって、利用者も増えていると思うんです。これまで委員会の中でそのことについて伺うと、今後はAIカメラを搭載して人数を把握していきますとおっしゃっていたと思うんですけれども、それについて進捗とか予定とかあれば教えてください。

○窪田福祉政策担当課長 車両の大きさについてご質問を頂きました。また、AIカメラを導入してということのご質問を頂いております。

まず、車両の大きさにつきましましては、現行のディーゼル車よりは少し小さくはなってございまして、現在28人乗りのところを35人乗りをできる車両となっております。一方で、車幅は変わらないといった状況がございますので、少し狭いといったところは変わらないのかなというふうに考えてございます。

乗降される方の人数把握につきましては、恐縮でございますが、今後も引き続き検討を
してまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○富山委員 そうですね、擦れ違う場合はやっぱり幅が問題になってくると思うので、幅
についても検討していただきたいです。で、人数についてなんですが、以前A Iカメラで
数えますというふうに総務課長から伺ったと思うんですけども、そちらについて今分か
らなかったらそうおっしゃっていただいてもよろしいんですけど、お願いいたします。

○窪田福祉政策担当課長 申し訳ございません。A Iカメラを使用しての状況確認につ
きましては、ちょっと今手元の資料では分かりかねるところでございます。申し訳ござい
ません。また、幅につきましては、何と申しますか、既存のといひますか、車両の販売状況
などもございますので、そういったところをさらに研究してまいりたいと考えてござい
ます。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 この新しい新ルート二つが今度増えたということで、新たに停留所が増えた
というところはあるんですか。

○窪田福祉政策担当課長 マップでよろしければご説明をさせていただければと存じます。
マップの左下に四谷ルート、神田ルート、それぞれ時刻表を書かせていただいております
が、四谷ルートですと14番の麴町二丁目、それから16番のさくら館前、それから神田
ルートですと、2番の毎日新聞、6番、9番の須田町、10番の神田駅前、11番の新日
本橋駅、12番の本石町四丁目が新設でございます。

○池田委員 そちらの新駅というのは、地域の方だったりとか所管が検討して、新たにこ
こに停留所を設けようというような流れになっていたんですか。

○窪田福祉政策担当課長 例えば、新日本橋駅や本石町駅につきましては、こちら中央区
で運行している江戸バスというバスのバス停が既にあるところがございます、そちらで
供用ができるですとか、あと、須田町ですとか神田駅前などにつきましては都バスの停留
所が今ございまして、そちらを供用させていただくですとか、そういった様々な条件がご
ざいまして、そういったところを総合的に勘案しまして、新停留所として設置をさせてい
ただく予定でございます。

○池田委員 それぞれ新しい停留所ができて、おおよそほとんどのルートが1時間で回れ
るところで、必ずこれは区役所に戻ってくるという起点があるとは思うんですけども、
例えば、乗継ぎがちゃんとできるような、他区とのコミュニティバスの連携という
のは、今後、最初に文京のほうで1回やりましたけれども、今回新たに中央区という連携
ができたというところで、区役所に戻りたい方もいらっしゃるんですけども、こういう
コミュニティバス同士、千代田は福祉バスですけども、連携ができるような拡充という
方向に持っていつているという検討はどのくらいされているのか、今分かるんでしたらお
答えいただきたいんですけど。

○窪田福祉政策担当課長 現行の中央区のバスの時刻とどこまできっちり接続ができてい
るかというのは、申し訳ございません。ちょっと手元で確認ができないんですけども、
その辺りも含めまして、利用状況ですとか、利用いただいている方のお声を踏まえて、今
後しっかり検討していきたいと考えてございます。

○池田委員 ぜひ、これ少しずつ増えているのかなと思っております。最初、文京区だけ

で、文京区のところももともとは日大病院前で相互連携しているというのは受け入れているという形で、千代田が受け入れたと思っているんですね。私も一般質問等でも提案はしていきまされたけれども、今後、やはり千代田区役所を基点にするのではなく、コミュニティバスとの連携で、もう少し幅が広がるような事業になるといいなというところがあります。1回1回100円で加算されるのではなくて、乗継ぎがもしできるのであれば、そういうところを他の自治体ともつなげていていただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

○窪田福祉政策担当課長 他の自治体のバスとのつながりでございますとか、起終点の設定などにつきましても、引き続き研究、検討してまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 私から1点だけ。5月8日からのこの新しい新ルートは、バスロケーションシステムも反映されるということでよろしいですか。

○窪田福祉政策担当課長 今のところ、その予定でございます。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 私も1点だけ。実証運行は週5日となっていますけれども、これは実証運行の時期だけ週5日ということで、これがもし本格的に運行するようになるんだと毎日運行という方向なんですか。

○窪田福祉政策担当課長 本格実施をするかどうかということも、今回の実証運行の中でしっかり検討していくということになろうかと存じますので、日数に関しましてもその検討の範囲かなというふうに考えてございます。

○西岡委員長 はい。ほかによろしいですか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（1）地域福祉交通「風ぐるま」の実証運行について質疑を終了いたします。

本件に関しましては、以前から委員会で報告を頂いておりましたので、現地調査を実施したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

暫時休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時18分再開

○西岡委員長 委員会を再開いたします。

今お配りいたしました計画書（案）のとおり、本日の委員会終了後から、地域福祉交通「風ぐるま」の実証運行に係る現地調査を実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。それでは、このように決定をいたしまして行政調査を実施いたします。会議規則第70条、委員の派遣の規定に基づきまして、議長に派遣承認を申し入れたいと思います。

続きまして、次に、（2）子どもの学習・生活支援業務に伴う委託事業者選定プロポーザル実施結果について、理事者からの説明を求めます。

○大松生活支援課長 それでは、子どもの学習・生活支援業務に伴う委託事業者選定プロポーザル実施結果について、保健福祉部資料2に基づいてご報告させていただきます。

まず、項番1の経緯でございますように、生活困窮者自立支援法に基づく「子どもの学習支援事業」は、本区でも民間事業者と契約し、区内4か所の会場で学習支援・生活支援事業を行っております。そして本事業につきましては、昨年度事業選定の年に当たっておりますので、プロポーザルを年度末にかけて委員会形式で実施いたしました。具体的には、昨年12月11日、今年の2月19日、3月18日の3回の委員会を経て、事業者を選定したものでございます。

項番の2でございますが、プロポーザル委員につきましては、表のとおり委員長から4名までが区の内部委員、1名が学識経験者の外部委員の構成となっております。

項番の3、選定結果につきましては、(1)のとおり応募事業者は3社ございました。このうち、(2)のとおり評価結果につきまして、800満点中681点を得点した事業者が最高得点として、採用事業者となりました。

恐れ入りますが、裏面にお移りいただきまして、(3)このプロポーザルの評価の審査項目と配点、応募事業者の3者の得点数を表でお示ししております。

そして、項番の4でございますが、採用した選定事業者と、その契約期間、(1)のとおり、採用事業者は株式会社トライグループ東京支店でございます。(2)のとおり、契約期間は令和6年7月1日から令和7年3月31日までの1年間。なお、年度末に業務履行評価を行いまして、良好と認められた場合は、引き続き令和7年度、同様に令和8年度と契約を更新していきます。

最後に、(3)のその他にございますように、今回採用された事業者は昨年度までの事業者と同一の事業者でございます。

簡単ではございますが、ご報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○はまもり委員 まず、同じ事業者ということなんですけど、学習と生活支援、それぞれビフォーアフターでいうと、以前どのような学習支援をしていて、今後は少し変えるところがあるのであれば、そこを教えてくださいたいところと。あと、生活支援に関しても、生活習慣とか育成環境の改善って難しいんだろうなというふうに想像はできるんですけども、どのようにやっていくのか、ちょっと今までのやり方と変更点をメインに教えてください。

○大松生活支援課長 ただいまのご質問で、まず学習支援でございますが、これまでも子どもの状況に応じて、支援の内容を切り替えていくという点はやってございましたが、今後、特に生活支援偏重型にするのか、例えば学習支援よりは、極端に言えば不登校ですとか、そういった方への生活面の相談に乗っていくのか、もしくは学習支援偏重型と申しまして、生活のほうはほぼ問題がないので、学習支援、学力のアップに続けていくのか、そういったところをより充実するというところで、事業者のほうから提案が出ております。

それともう一つ、生活の支援、これは主に保護者でございますが、ただいまちょっと学習支援のほうでも挙げました、生活支援偏重型のほうでは、基本的には年に2回、保護者の面談を通してそういったご相談に乗る機会を設けておりますが、もともと随時ということもできないわけではございませんが、今後より柔軟にそういった随時の相談も受けると

いうふうに提案を受けております。

○はまもり委員 その子どもによって、学習支援がメインになるのか、生活支援がメインになるのかも変わってくるので、プログラムも変わってくるということによろしいですかね。

○大松生活支援課長 プログラムというのが、その事業者のいわゆる内部の計画でございますけど、それはそれを担当した講師によって本部に提出されますので、変わってくるか、変わってこないかという点につきましては変わってくることになります。

○はまもり委員 同じ事業者ということなんですけれども、今回、生活支援のところに重点を置いていくといったことで、保護者の方とのやり取りとかも増えてくるとか、もう少し踏み込んだ対応が必要になってくるといったところがあると思うんですが、講師の方は変わらないのか、あるいは同じだけれども研修をやっていくのかとか、その辺の対応状況はどうなのか教えてください。

○大松生活支援課長 ただいまご指摘を受けましたように、保護者等への接触は今後増えていく可能性がございます。あと、講師については、基本的に講師の人数等については変わりませんが、こういった提案を受けまして、よりお子さんの状態に応じた指導の切替えをしていくことにはなっております。

○はまもり委員 最後、確認なんですけれども、この生活支援であったり学習支援が、その子どもにとって、あるいは保護者にとってうまく機能しているかどうかみたいなものは、何かアンケートか何かで今後見ていくんですか。どのように評価というか、していくのか教えてください。

○大松生活支援課長 ただいまのご指摘で、事業者のほうはこれまでも年に1回アンケートを取っております。それで、例えば保護者へのアンケートで、同じ事業者なんですけど、「お子様が楽しく学習教室に通えた」という質問に対しては、例えば「とてもそう思う」というのが91%というようなお答えを頂いております。

○はまもり委員 分かりました。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 私は2点ほどですけれども、生活支援を重視していくというお答えがありましたけれども、一つ、人材ですよ。学習支援のほうはトライさんだから優秀な先生方いらっしゃると思うんですけれども、生活支援となると、やはりその相談にきちんと対応できる方々の配置というのも必要だと思うんですけれども、その点についてはいかがなんでしょうか。

○大松生活支援課長 事業者への業務提案書のほうで、失礼いたしました。要求水準書等で、スタッフのうち、例えば社会福祉主事を求めることが望ましいという要件を出しております。望ましいですので、必ずないといけないということにはございませんが、実際、本事業者は、現場ではございませんが、本部のほうに社会福祉主事の資格を持った社員がおりますし、また、現場の講師の責任者、指導員のほうの責任者では、これは例えば中学校、高校英語教員の免許を持ったスタッフを複数備えております。

○牛尾委員 それはまあ、教員、指導員の方というのは大事なんですけれども、本部の方にそうした専門の方がいらっしゃると。柔軟に相談に乗りたいという場合、対応できるかどうか、そこはいかがなんでしょうか。

○大松生活支援課長 これまで昨年度も問題がちょっとありましたときに、この社会福祉主事のスタッフ自身ではございませんが、この事業者の責任者が本区に参って、私どもとその件について打合せをしたということがございますので、場合によっては、必要でしたら、この社会福祉主事の職員を相談に呼ぶということも可能でございます。

○牛尾委員 ちょっと、そこはやっぱり生活を困窮されている方で緊急に相談したいという要望を持つ保護者の方もいらっしゃるし、子どもの問題ですぐ相談したいという方もいらっしゃるかもしれないんで、そこはじゃあ今度区と一緒に相談しましょうじゃなくて、その場で十分に相談できるような体制とか、それはしっかり指導というか、チェックしていただきたいというふうに思います。

もう一つは、区との連携なんですけれども、今回、委託業務ということでなかなか区のチェックというのはなかなか入りづらいと思うんですけれども、例えば何かトラブルがあった、相談して本当はもう区の支援につなげなければいけないということになった場合、区との連携というのはスムーズに行くようになっているんですか。

○大松生活支援課長 もし問題がございましたら、現場のスタッフから本部のほうに責任者のほうに行って、場合によってはその日のうちに、こちらのほうに連絡を入れていただいております。

○牛尾委員 では、要するに様々な相談があった場合、事業者任せにならずに、ちゃんと区と情報が共有されるということによってよろしいんですね。

○大松生活支援課長 随時の連絡はもちろん、月一の報告書も出していただいておりますので、連絡体制はしっかりしていると存じますし、また今後とも区としてのチェックもしっかりしていきたいと存じます。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡委員長 ほかにございますか。

○白川委員 これは念のために確認なんですけど、選定業者がトライグループの東京支店というふうになっていますけど、これは会社名ではないですよね。何か支店名がここにあるというのがすごく違和感があるもので、もし何かあればご説明ください。あと、執行役員が代表者というのも私も初めて見たもんですから、これはよくあることなんでしょうか。

○大松生活支援課長 確かに支店の形式ではございますが、支店としての契約を単体として、法人として結んでも問題ないというふうに言われておりますので、そういった事情でございます。

○西岡委員長 代表者のことも答弁してもらえますか。改めて、生活支援課長。

○大松生活支援課長 代表者のことにつきましても、この代表者名義で問題ないというふうな確認をしております。

○西岡委員長 はい。よろしいですか。

白川委員。

○白川委員 1個だけ気になったのは、トライグループは多分、この間どこかのファンドが買収して、非常に収益が高いみたいなニュースを見た記憶があるんですが、このトライグループの東京支店の財務とそれとは同じにしてあるのかどうかとかというのがちょっと気になったもんですからお尋ねしました。もし、お分かりになるのであれば教えてください。

○大松生活支援課長 大変申し訳ございません。ちょっと今のご質問で、トライグループと全体としての財務系につきましては、ちょっと把握しておりません。

○白川委員 はい。

○西岡委員長 今、この表にはないですけども、財務関係も調べた上でのプロポーザル選定でここが採用されたという認識で合っているんですか。

○大松生活支援課長 例えば、資本金が基準より下回るとか、そういった問題はないということを選定しております。

○西岡委員長 はい。だそうですが、ほかに、よろしいですか、白川さん。

○白川委員 はい。

○西岡委員長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（２）子どもの学習・生活支援業務に伴う委託事業者選定プロポーザル実施結果について質疑を終了いたします。

次に、（３）（仮称）神田錦町三丁目施設整備について、理事者からの説明を求めます。

○小原高齢介護課長 それでは、（仮称）神田錦町三丁目施設整備について、保健福祉部資料3に基づきましてご説明いたします。

（仮称）神田錦町三丁目施設整備につきましては、本年2月1日の本委員会におきまして、DBO事業者選定についてご報告しておりますが、本日はその後の状況についてご報告いたします。

初めに、項番1、協定・契約等についてでございますが、2月1日に基本協定を、2月7日に基本契約を、また2月8日に設計・施工一括契約仮契約を締結しております。2月26日には区議会企画総務委員会におきまして、議案である工事等請負契約について審査が行われ、賛成全員で可決されております。その後、3月14日には本会議におきまして、設計・施工一括契約をご議決いただいた後、本契約を締結しております。

なお、相手方につきましては、基本協定、基本契約は代表企業のスターツCAM株式会社、構成企業のリンテック株式会社とスターツファシリティサービス株式会社でございますが、設計・施工一括契約につきましては、維持管理運営予定事業者であるスターツファシリティサービスを除いた2社でございます。

次に、項番2、説明会でございますが、住民説明会を2月18日日曜日に開催いたしました。場所はかがやきプラザ4階の会議室で、参加人数は24名となっております。主な質疑、意見等につきましては、地域交流機能の「共に」というコンセプトを踏まえて、高齢者や障害等をお持ちの方が、地域の方と一緒に交流できるスペースを作っていただきたい。オープンスペースについては様々な方の意見、利用が見込まれるので、安全面や見守り等の配慮をお願いしたい等、資料に記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、資料の裏面をご覧ください。解体工事説明会を4月7日日曜日に開催いたしました。場所はちよだプラットフォームスクウェア5階の会議室で、参加人数は11名となっております。主な質疑・質問としては、工事は土日も行うのか。粉じん対策は何か行うのか。作業者のマナーや喫煙は徹底してほしい等の質問がございましたが、資料記載のとおり事業者のほうで回答してございます。

本事業につきましては、今後も引き続き説明会等、区民、近隣住民の方に丁寧な説明を行いながら、ご理解を頂き、進めてまいりたいと考えてございます。

最後に、項番3、今後のスケジュールについてでございますが、3月から解体工事・基本設計に着手し、10月から実施設計に着手する予定でございます。また、令和7年7月から新規施設の建設工事を着工し、令和8年12月に竣工、令和9年3月からの開設の予定でございます。

ご説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 解体工事についてですけれども、結構音が出ると思うんですけど、向かいが学校じゃないですか。学校との関係ではそこはしっかり話し合いができていますかね。

○小原高齢介護課長 説明会には来ていないんですけども、近隣、学校を含めて丁寧に資料を含めて説明してございます。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 これ、解体工事の着手が3月になっているんですけど、これもう始まってから4月7日に説明会があったんですか。

○小原高齢介護課長 着手と着工という、すみません、ちょっと言葉のあれがありまして、契約を3月にしたので、着手というのが、例えば看板を設置したとか、4月7日に工事説明会を開催しますということに着手させていただいて、実際の着工は来週の月曜日、4月22日からの予定でございます。

○池田委員 それで、これは事前の説明会では24名という結構人数がいらしていたんですけど、解体工事については、ちょっと残念だったのか、主要な方がいらしていたのは当然だと思うんですけども、この辺をしっかりと周知していましたか。

○小原高齢介護課長 解体工事につきましては、こういったような影響がある一部というか、限られたという部分もございまして、周知自体は同じような形で、広報等には出していないんですけども、関係する、影響を受けるであろう地域については解体工事の説明会についてはご説明というか、周知はさせていただいています。結果的に、やはりお越しになった方は近隣の方のみということでございまして、こういう形の人数になっているのかなと思います。

○池田委員 これは、それで解体工事中に何かトラブル等があった場合に連絡先というか、この企業さんのほうが全部請け負うのか、所管のほうとしてはどのような立ち位置になるんですか。

○小原高齢介護課長 ちょっと資料を皆さん、委員には配っていないんですけども、解体工事自体はこの事業者主体ということで、現場責任者等の連絡先も解体工事説明会に参加した以外の方にも、ポスティング等でご案内させていただいています。当然、区のほうにも、この事業自体に高齢介護課と障害者福祉課がやっていますので、区のほうに来た声については現場のほうの事業者伝えて対応するということ、そういう対応をさせていただく予定です。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 住民説明会のところで確認させてください。主な意見というところで3点挙がっていますが、このほかには特に何か心配点だとかは挙がっていませんでした。

か。問題か何かなければ、ないかどうかを教えてください。

○小原高齢介護課長 24名ということで、24件ということで延べになっています。基本的には心配というか、近隣住民の方の解体工事の心配というのもありましたし、また高さについて、また今の時点では基本設計等ができていないのでイメージということで、改めてご説明の機会を設けますという形になっていますので、福祉施設全体だとか、地域交流スペースだとか、あと設計全体、あるいは工事全体ということで、24件のお声というか、ご意見とか質問があったというふうに。おおむね、ちょっと言葉は悪いですけど、表立って反対されるような意見というのはなかったのかなというふうに捉えてございます。

○はまもり委員 地域の方が楽しみにしていらした施設だというふうに思っていますので、それはよかったなというふうに思います。ここに今ご説明いただいたように、まだ詳細なところが分からないということで、先ほど説明でも、今後また住民説明会をやっていくということだったんですけども、大体いつ頃、あと何回ぐらいとか、いつ頃とか、予定をしているのかを少し、このスケジュールに沿って教えてください。

○小原高齢介護課長 基本設計ができた段階、あるいは、そうですね、実施設計の段階ということで、まだ時期は決まっていないんですけども、今年の夏ぐらいとか、その辺にはある程度見えてきたらというか、お示しできるものがあれば、当然区議会も含めて、ご報告させていただければと思っております。

○はまもり委員 そうですね、問題ないということで大丈夫だと思いますが、ぜひ丁寧にやっていただきたいので、説明会は皆さんも発言できるように、具体的なイメージも分かるようにお願いしたいと思います。よろしく願います。

○小原高齢介護課長 説明会も含めて、丁寧に地域の方にご理解いただきながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 はい。よろしいですか。

白川委員。

○白川委員 解体業者さんの社名というのが、この相手方の三つに入っていないような記憶があるんですが、それはいかがでしょうか。

○小原高齢介護課長 そうですね。施工会社としては、協力会社という形でアクロバットアームズという会社になってございます。2月1日のときの資料には入っていたかと思えます。そこが、それぞれ分担してということでございます。

○白川委員 このアクロバットアームズって、調べたら神田の会社で、非常に、何というんですかね、高い技術で解体するという、あるという会社だということはよく分かりました。前もお聞きしたんですが、たしか4億円ぐらいの解体費用がかかったような記憶があるんですが、この値段って妥当というふうに評価なさっていますでしょうか。

○小原高齢介護課長 工事全体の、この事業全体の積算をしたときも、ほかの事業者等の金額を確認しながらご議決、予算をしたという経緯がございます。また、これについては地下を活用はしないんですけども、地下の解体というか、その部分の工事も含まれているので金額は妥当というふうに考えてございます。

○白川委員 大丈夫です。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。よろしいですね。

それでは、（３）（仮称）神田錦町三丁目施設整備について質疑を終了いたします。

次に、（４）健康千代田２１の改定について、理事者からの説明を求めます。

○大谷地域保健課長 健康千代田２１の改定について、保健福祉部資料４に基づき、ご説明させていただきます。

項番の一つ目、改定の背景及び趣旨でございます。区民の生活習慣病を予防し健康増進を図るため、「健康千代田２１」という健康増進計画を策定して健康づくりに取り組んでまいりました。現行の「第二次健康千代田２１」が令和６年度に計画期間を終了するため、令和４年に最終評価を実施してございますので、その結果と令和５年に国の方針が示されましたので、その国の方針と東京都の「健康増進プラン」を踏まえまして、令和７年度から令和１８年度までを計画期間とした仮称でございます「第三次健康千代田２１」の策定を今年度してまいる予定でございます。

項番の２でございます。計画の位置づけでございます。もうご案内のとおり、千代田区の第４次基本構想の分野別将来像「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」を補完する分野別計画の一つとして策定をしてまいります。

イメージ図のほうをご覧ください。その千代田区の第４次基本構想の分野別計画として、「地域福祉計画２０２２」というものがございます。その下に様々な計画がひもづいておりますが、（仮称）第三次健康千代田もその一つでございます。この第三次健康千代田２１には、その隣にあります点線で囲ってございます食育推進計画、がん予防推進計画、歯科保健推進計画が既に包含されているものでございまして、今回改定する際には新たに自殺対策計画を含むものとして策定することを考えてございます。

計画期間は、先ほどご説明したとおりでございます。

裏面をご覧ください。今回の健康千代田２１を改定するに当たりまして、区民の健康づくり区民アンケートを実施してまいります。項番の４にございますように、目的としては区民の健康や生活習慣に関する意識や地域での活動状況などを把握して、計画改定の基礎資料とするものでございます。

調査の概要でございます。千代田区に居住する２０歳以上の区民３,０００名に対しまして、方法としましては郵送方式で配付、回収、その対象者の方たちにはインターネットでの回答も選択可能とする予定でございます。もちろん、調査は無記名方式でございます。期間につきましては、令和６年５月下旬から６月下旬までとしております。

（３）調査項目でございます。調査項目、栄養・食生活からこころの健康、健診（検診）の受診状況まで様々でございます。その質問、６０問程度を予定してございます。

項番の５、策定スケジュールでございます。令和６年の５月から６月までアンケート調査を実施して、集計・分析をしてまいります。その後、７月から１１月までの間で健康千代田２１推進委員会を中心に素案を策定してまいります。翌年１月にパブリックコメントを実施し、３月、新計画の公表を予定してございます。

説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けます。

○はまもり委員 アンケート調査は実態把握の上で重要だと思うんですけども、今回３,０００名にアンケートを実施するというところで、回収率は何%を想定していますか。

○大谷地域保健課長 前回最終評価のときに、同じく千代田区の20歳以上の区民が3,000名を対象にアンケート調査をして、そのときの回収率が37.9%でございました。今回、そちらを上回る4割を目指して、取り組んでいるところでございます。

○はまもり委員 4割といったところは普通のアンケートとかに比べて、非常に高いのかなというふうには思うんですけども、実数としたときに4割というと1,200人ぐらいなんですかね、1,000人から。その人数で足りているのかと。まあ、足りているからこういうふうになったのかなと思うんですが、人数としてきちんとそれで実態が把握できるような人数になっているのかというのは念のため確認させてください。

○大谷地域保健課長 前項計画を立てる際には区民を2,000名として、アンケート調査を実施してきたところでございます。今般3,000名にするときにも2,000名が妥当であるのかどうかというところは検討しつつ、3,000名であれば参考とする指標と取れるのではないかとというふうに判断に至ったところでございます。

○はまもり委員 分かりました。

あともう一つ、今回新たに自殺対策の計画といったものが盛り込まれると。こちらの現状はどういうふうに認識しているのかと、また実態の把握とかもどのようにするかとかって考えているか教えてください。

○大谷地域保健課長 自殺対策計画については、計画期間が現行の健康千代田21とはちょっと異なる計画期間となっております。そちらのほうは健康推進課のほうで進捗のほうを把握してございます。今回、統合するに当たって、そちらの整合性といいますか、その進捗状況を確認しながら、新たに包含する予定でございます。

○はまもり委員 分かりました。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 私も自殺対策のことについてなんですけれども、これまでは自殺対策に特化した計画があったわけじゃないですか。自殺者の増加というのが問題になっているんですけれども、この健康千代田21と一緒にしていくということで、自殺対策のウエートというのが軽くなるということはないと思うんですけれども、そういう心配があるんですけれども、その認識はありますか。

○大谷地域保健課長 当然、自殺対策計画をこの計画に包含するところでございますが、取組を軽んじるとか、そういうことではなくて、その計画に盛り込むだけの話でございますので、それはご心配なく大丈夫であるかと考えてございます。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 はい。ほかにもございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（4）健康千代田21の改定について質疑を終了いたします。

次に、（5）令和6年度の産後ケア事業について、理事者からの説明を求めます。

○千野保健サービス課長 それでは、保健福祉部資料5に基づきまして、令和6年度の産後ケア事業につきましてご説明を申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

初めに、項番1、産後ケア事業についてでございます。こちらにつきましては、当事業は出産後における心身のケア等を行い、子育て支援の充実を図ることを目的としておりま

す。こちらにつきまして、具体的にはいわゆるレスパイト的な休息ですとか、それに基づく心身のケア、また各種相談、授乳指導等、そういったことを行っている事業でございます。実施方法は3種類ございまして宿泊型・通所型・訪問型でございます。

次に、項番2、実施内容でございます。詳細は別添のチラシのとおりでございますが、項番3の変更内容を中心に本日はご説明させていただきたいと存じます。

まず、（1）宿泊型でございます。こちらは3か所の医療機関、助産所で実施しております。昨年度からの変更点といたしましては、延べ7日を限度に分割での利用を可とすることで、より便利にご利用いただけるようにいたしました。

次に、（2）通所型でございます。こちらが今年度一番大きく変更したものでございます。まず、実施施設をホテルから5か所の医療機関、助産所といたしました。こちらは利用者からの声、また議会からのご指摘も踏まえた変更でございます。それに伴い、自己負担額を定額の3,000円だったところを、かかった費用の2割へと変更いたしました。現在の契約施設の料金に当てはめると、おおむね3,000円から4,000円程度となります。また、ホテルと医療機関、助産所では部屋数も違う関係上、多くの皆様にご利用いただける、その日数を設定しなければならないというところがありまして、利用日数の上限を12日から5日間、5日に変更いたしました。この5日というのは、昨年度利用者の実績で約9割の利用者が5日以内の利用というところで設定いたしました。

また、次に訪問型でございます。こちらも多くの方にご利用いただけるよう、利用回数上限を1増やしました。

最後に、利用者の手続を簡便化させるため、宿泊型を含む区への事前申請、こちらを不要といたしました。妊娠7か月頃に対象者全員に事業利用に必要なスタンプカードを送付いたします。利用したい施設を直接予約していただいて、スタンプカードを当日にお持ちいただくと、そういうことでご利用いただけるようにいたしました。

また、資料最下段に、参考ではございますが速報値として、令和5年度の事業実績をお示しいたしました。

説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○えごし委員 産後ケアについてですけれども、これまで通所型、特に大きな変更があったということで、ホテルで行っていたところから病院に変更されたということでした。先ほど、指摘があった部分を踏まえてという話でしたけれども、主にこれまでであった課題とその変更した理由というのを改めて教えていただきたいのと、あと対象者がこれまで多分1年未満だったと思うんですけれども、これが6か月未満になった理由も併せて教えてください。

○千野保健サービス課長 まず、課題といいますか、そちらを捉えた変更点のところの確認でございますが、今まで頂いていたお声、特に通所型に関しましては、ホテルというふうなところで実施していた関係上、部屋がそもそも専門のそうした施設ではないということから、ちょっと使いづらいうようなお声を利用者、また実施者共々から聞いておりました。また、食事の関係ですとか、そういったところについても、お弁当を提供していたわけなんですけど、そちらについてのお声も頂くところございました。今回契約した5施設につきましては、全て施設内での調理というふうになっておりまして、その点のところ

は一定程度解決できるのかなというふうに思っています。また……

○西岡委員長 期間が1年から半年になっている。

○千野保健サービス課長 期間は、もともとこちらの事業は変更しておらず、1年のままでございます。ただ今回、契約する施設が6か月までのところとまずは5施設と契約してございます。今後6か月以上1年未満のところにつきましても、今、随時契約手続を進めているところでございますので、またよろしく願いいたします。

○西岡委員長 なので施設によっては、今後1年未満の方が利用できるということによりよいですね、対象者がね。

○千野保健サービス課長 そうです。

○西岡委員長 はい。

えごし委員。

○えごし委員 ありがとうございます。今後、そういうできるというところが出てきたら、1年でできるということで承知いたしました。

ただ、現状そういうところがないという上では、今これまで6か月以上でまた1年未満の方が、そういう相談ができていたということがありましたので、例えばそこをこれまでできていたように、何か補完するような、何かそういう対応とかというのは考えられているのかどうか、お願いいたします。

○千野保健サービス課長 そこを補完するというところでございますが、今までも実施しておりましたが、訪問型、こちらはご自宅に伺って、それで産後ケアを実施するというものでございます。こちらは3回に1回増やしましたところも、そういった意味合いも含んでの改定でございます。

○えごし委員 訪問型を使ってくださいということなんだと思うんですけども、やっぱりなかなか家には呼べないとかという方もおられたりとか、そういう方もおられると思いますし、相談をしたい、また預けてちょっとリフレッシュしたいという、そういうホテル、ホテルじゃないですね、この病院ですね。病院とかにも預けてという、リフレッシュしたいという方もおられる。また相談したいという方もおられるかもしれませんので、これまでできていた方ができなかった方に対しては、また丁寧にこういう手段がありますとかというのもしっかり伝えていっていただきたいなというふうに思います。

あと、料金が今後2割負担になっていくということで、これは後払いですか、もうそれが2割負担だけでいいのか、お願いします。

○千野保健サービス課長 まず、今後の事業の方向性でございますけれども、委員ご指摘のとおり、様々なニーズがございます。また、子育ても多様化しているというところも十分認識してございますので、そういったニーズをそれぞれの助産所、また医療機関でそれぞれの特色を持ったやり方をしておりますので、そういった受け止めができるようにということも今回の目玉でもございますので、引き続き努力してまいりたいと思っております。

また、費用のところの支払い方でございますが、こちらは2割の負担分のみをご負担いただくと、そういうやり方になっております。

○えごし委員 料金の分も承知しました。これ、5か所で、一つは浜田病院で千代田区内ですけれども、ほかの四つが一応区外の病院、クリニックというところで、私もちょっといろいろと調べてみると、一つの箇所でもやっぱりいろんな自治体が利用できる。例えば

一つのところだと13自治体の方が利用できますよとか、そういう形になってはいますが、特にかつね区の方の枠をもらっているとかというわけではないんですよ、多分。そこはどうですか。

○千野保健サービス課長 千代田区の専門の枠というふうなわけではございませんで、おおむねこの5施設で、ちょっと月当たりであったり週当たりであったり、それぞれ割り当てている利用人数が違うので一概には申し上げられませんが、大体1日15名程度が利用できる、そこのところを皆さんで空き状況を見ながら、そういうふうなことになるかと思えます。

○えごし委員 15名というのは全体でですか。それは千代田区の方が15名ぐらいい使えるんじゃないかということで、全体で、どっちですか。

○千野保健サービス課長 全体でございます。

○えごし委員 ほかの区もということですか。

○千野保健サービス課長 はい。ほかの区も含めてです。

○えごし委員 だとすると、結構もしかしたら、例えば13自治体ぐらいいみんな使えるところ、そういうところで、それはほかの自治体はもっとほかに使えるところもあるのではあるかもしれないんですけども、ちょっと今後もまたその1回、この体制でやってみて、実際本当に千代田区の方がどのぐらいい使えるのかというのはぜひちょっとしっかり注意深く見ていただきたいなと思えます。

あと、料金の点でホームページ、今、新しく千代田区のホームページも案内していただいていますけれども、やっぱりちょっと料金2割、実際どのぐらいいかかるのかというのが、確かにホームページを飛んで調べればあれなんですけれども、ちょっと実際分かりづらいので、何かまとめたものがあつたらありがたいなというふうに思いました。また、そうですね。そこをちょっとまとめられるかどうか、お願いします。

○千野保健サービス課長 まず1日の利用数に関しましては、やはり実施しながら足りるのか足りないのか、ニーズも含めて、しっかり把握しながら実施してまいりたいと思っております。また、1人当たりのその利用料が実際幾らなのか、そういったところのまとめがないのではないかと、そういうご質問かと思えますが、おっしゃるとおりのところでもございまして、また、年度末まで契約相手方をしっかりと吟味していた、そういったところもございまして、そこのところは今後工夫して、しっかり実施してまいりたいと思っております。

○えごし委員 ぜひ、よろしく願ひいたします。初めにあつたとおり、今後また使える場所は拡充しようということで取り組んでいただいているということですので、ぜひやっぱり区内もしっかりちょっと増やしていただけるように、ぜひ願ひしたいなというふうに入思ひます。

○千野保健サービス課長 契約できる実施施設につきましては、区内ももちろんやはり理想的には近いところというところは十分認識してございまして、そこも含めながらしっかりとやっていきたいと思っております。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 もう時間になっていますんで……

○西岡委員長 お時間は気にしないでくださいませ、どうぞ。

○牛尾委員 ジャあ、簡単に。

私も、本当に、区内で利用できる場所が増えるというのが一番だと思うので、そこはしっかり、ほかのいろんな病院と協力関係ができないかどうかというのは追求していただきたいと思います。

私は、通所型でこれまでのあい・ぽーとさんとの関係というのは、もうこれでなくなるということになるのか、そこはいかがなんでしょうか。

○千野保健サービス課長 それは、あい・ぽーとさんからの保育士が来ていた、そういったことになりそうですでしょうか。

○牛尾委員 そうです。

○千野保健サービス課長 今年度の契約につきましては、保育士をチームの中に加えると、そういうふうな内容には今のところなっておりません。

○牛尾委員 つまり、あい・ぽーとさんがこれまでホテルだったけれども、いろいろな病院に伺ってちゃんと子どもたち、あとは相談に乗るということが続くと。要するに、場所がホテルから病院に変わっただけということではよろしいですか、認識としては。

○千野保健サービス課長 今までやっていたサービスの質が変わるかどうかと、そういうふうなご質問かと思いますが、そののところにしましては、今年度もしっかりと仕様の中で定め、また契約の相手方とも十分に打合せを重ねておりますので、その質の低下がないようにというふうなところは実施し、昨年度よりもより高い環境で実施できればというふうに思っております。

○牛尾委員 まあ、分かりました。

あと、子どもたちを見るスペース、いわゆる保育のスペースとか、その環境というのはどうなんでしょうか、見られてはいるんですか。

○千野保健サービス課長 これも実施施設によって、様々なところがあります。専門の託児室といったところを設けて実際実施しているところもありますし、そうでない部屋を活用しているところもございます。昨年度はホテルを3室押さえて、2室はお母様方がお休みになり、1室でお子様を見ていたと、そういうふうな状況でございました。その状況と比べてどちらがということではありますが、よりよくできるようにというふうには思っております。

○牛尾委員 はい。お願いします。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。

私も産後ケア事業はずっと思いが熱かったので、いろいろ皆さんから出た中で、もう最終的には何度も申し上げているように、千代田区独自の産後ケアセンターみたいなものをいつか造ってほしいなというふうに、はかない夢ですけども思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかに、もうよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（５）令和6年度産後ケア事業について質疑を終了いたします。

以上で日程1、報告事項を終わります。

次に日程2、その他に入ります。委員の方から何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。執行機関から何かございますか。

○川崎子ども施設課長 お茶の水小学校の施設の貸出しの開始について、口頭でご報告させていただきます。

学校施設につきましては、体育館や会議室、ランチルームといった場所を教育活動で使わない時間帯において地域の皆様でご利用いただけるよう、貸出しを行っております。本年1月に工事が竣工しましたお茶の水小学校につきましても、令和6年第1回区議会定例会において、千代田区立学校施設使用条例の一部改正のご議決を頂き、貸出しに向けて準備を進めてまいりました。4月の学校としての利用開始を経て、貸出しにつきましても調整を行っており、予定どおり本年7月1日に貸出しを始めます。ご利用に当たっての予約は、区民自主サークルにつきましては5月27日の月曜日から、一般団体につきましては6月3日の月曜日から受付を開始いたします。このため、広報千代田の5月5日号にて、施設における具体的な貸出場所や申込み方法について掲載し、区民の皆様へ周知を図ってまいります。

ご報告は以上となります。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。この件に関しまして質問等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

それでは、ほかに執行機関からありますか。

○緒方障害者福祉課長 コミュニティカフェ、ちよだんごカフェについて、口頭で報告させていただきます。

過日3月29日に各議員の皆様のポストに、チラシを投函させていただいたところでございますが、明日4月19日の金曜日、千代田区立障害者福祉センターえみふるが指定管理業務の自主事業として、平河町にカフェをオープンいたします。「居場所、就労体験、福祉教育、地域共生社会のまちづくり」をキーワードにした活動を展開する予定でございます。カフェのスタッフとして15分単位の短い時間からでも就労が体験できるといったユニークな取組を行います。議員の皆様におかれましても、お時間がありませんでしたらぜひ足を運んでいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご報告は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。この件に関しまして質問はございますか。

○富山委員 すみません。そのチラシを頂きました。大変興味深い取組だと思います。そのチラシに開始時刻が記載されていなかったんですが、何時からというのがお分かりでしょうか。

○西岡委員長 あしたの4月19日のオープンに際しての時間を教えてほしいということですが、分かりますか。

○緒方障害者福祉課長 記載しておらず、申し訳ございませんでした。営業時間は10時から16時となっております。

○富山委員 承知しました。ありがとうございます。

○西岡委員長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 それでは、ほかに口頭報告等ございますか。

○市川生活衛生課長 それでは、紅麴を含む食品の対応状況につきまして、口頭でご報告いたします。

報道がなされております小林製薬株式会社が製造した紅麴を含む食品につきまして、法令に基づき流通調査と患者の調査などを実施するところをございます。本日までに健康被害の届けを出された区民の方は数名おられますが、現時点で把握した状況では重篤な症状の方はいらっしゃいません。また、区内ドラッグストアなどで販売されておりました当該食品は、全て販売中止となっていることを確認しております。保健所におきましては、当該食品を含む食品衛生全般に関するご相談を常時お受けしておりますとともに、当該食品に関する厚生労働省、消費者庁などの電話相談窓口を本区ホームページにてご案内しているところをございます。

報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。この件に関しまして質問はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後3時08分閉会